

パブリック・コメント実施結果

(案名： 岩手県新型インフルエンザ等対策行動計画)

年 月 日

1 意見募集期間

25年10月1日（火）～ 25年10月31日（木）

2 実施方法（実施したものに丸印を付しています。）

(1) 周知方法

実施	内容
<input type="radio"/>	行政情報センター、行政情報サブセンター等への資料配架
<input type="radio"/>	県ホームページへの資料等掲載
	説明会の開催（県内 ヶ所、計 名参加）
	報道機関への発表
	県の発行する広報紙等への掲載
	印刷物の配布
	その他（ ）

(2) 意見受付方法

実施	内容
<input type="radio"/>	郵便（持参を含む。）
<input type="radio"/>	ファクシミリ
<input type="radio"/>	電子メール
	公聴会又は説明会（会場における聴取）

3 意見件数及び対応状況

(1) 意見件数

受付方法	意見提出人数（人）	意見件数（件）
郵便（持参を含む。）		
ファクシミリ		
電子メール	1	2
公聴会又は説明会		
計	1	2

(2) 決定への反映状況

区分	内容	意見件数（件）
A（全部反映）	意見の内容の全部を反映し、計画等の案を修正したもの	
B（一部反映）	意見の内容の一部を反映し、計画等の案を修正したもの	
C（趣旨同一）	意見と計画等の案の趣旨が同一であると考えられるもの	
D（参考）	計画等の案を修正しないが、施策等の実施段階で参考とするもの	2
E（対応困難）	A・B・Dの対応のいずれも困難であると考えられるもの	
F（その他）	その他のもの（計画等の案の内容に関する質問等）	
	計	

※ 意見内容及び検討結果については、別添「意見検討結果一覧表」をご覧ください。

【担当】保健福祉部医療政策室（感染症担当）
 電話 019-629-5472（内線 5488）
 FAX 019-626-0837
 Email（代表）AD0002@pref.iwate.jp

意見検討結果一覧表

（案名： 岩手県新型コロナウイルス感染症対策行動計画）

番号	意見	類似意見件数（件）	検討結果（県の考え方）	決定への反映状況
1	インフルエンザのみならず、呼吸器感染症全般（上気道炎、肺炎、結核、季節性インフルエンザを含む）の罹患・重症化の予防及び死亡リスク対策として「タバコ対策＝禁煙推進、受動喫煙の危害防止」が重要ですが、新型コロナウイルス感染症対策行動計画にこの「タバコ対策＝禁煙推進、受動喫煙の危害防止」を基本対策として盛り込むことが不可欠です。	なし	喫煙による健康への影響は多岐にわたることから、岩手県では「健康いわて21プラン」等において取り組んでいます。	D
2	新型コロナウイルスの予防・まん延防止に備えて県民市民に禁煙を促し、受動喫煙の危害防止対策を推進すること、とりわけ「受動喫煙防止条例」の早期制定を連動させて、禁煙推進と受動喫煙の危害防止の徹底遵守・周知が必要です。	なし		D

備考1 「類似意見件数」欄については、類似の意見をまとめて公表するときに当該類似の意見の件数の記入に用いるものとし、それ以外のときは削除するものとします。

2 「決定への反映状況」欄には、次に掲げる区分を記載するものとします。

区分	内容
A（全部反映）	意見の内容の全部を反映し、計画等の案を修正したもの
B（一部反映）	意見の内容の一部を反映し、計画等の案を修正したもの
C（趣旨同一）	意見と計画等の案の趣旨が同一であると考えられるもの
D（参考）	計画等の案を修正しないが、施策等の実施段階で参考とするもの
E（対応困難）	A・B・Dの対応のいずれも困難であると考えられるもの
F（その他）	その他のもの（計画等の案の内容に関する質問等）

3 意見（類似の意見をまとめたものを含む。）数に応じて、適宜欄を追加して差し支えありません。

4 計画等の案の項目区分に応じて、適宜表を分割して差し支えありません。

岩手県新型コロナウイルス対策ガイドライン(案)について

まん延防止に対するガイドライン

番号	頁	該当項目	修正、訂正意見要旨	反映区分	県の考え方
1	35	C 職場対策	感染拡大の拠点となる ⇒ 感染を拡大させる可能性	C	国のガイドラインの記述に合わせたものです。

医療体制に関するガイドライン

1	97	(2)帰国者・接触者外来、帰国者・接触者相談センターの整備	①「帰国者・接触者外来を設置する医療機関リストを作成するとあり、新たに帰国者・接触者外来のための診療所を開設場合は設置許可申請が必要となっているが、リスト作成と設置許可申請の違いはどこか。医療法の開設手続きであればそのような記載が必要ではないか。	C	帰国者・接触者外来を、医療機関の庶や公共施設等医療機関以外の場所に設置する場合は手続きを想定しているものです。
---	----	-------------------------------	---	---	---

個人、家庭及び地域における新型コロナウイルス対策ガイドライン

1	185	①県及び市町村の情報	「相談窓口等」とは、県及び市町村が設置することとしているコールセンターを指しているのか。それとも別の相談窓口か。	B	コールセンター、その他の窓口を示しており、「コールセンター等」に修正します。
---	-----	------------	--	---	--

埋火葬の円滑な実施に関するガイドライン

1	200	火葬体制の整備	①原案では「この調査」の内容が不明瞭であるため、具体的内容を記載するもの。 ②「火葬業務経験者等のリスト化の検討」も「火葬場の火葬能力や臨時遺体安置所の状況に係る調査」を踏まえた上で行うのが適正と考えるため、記載の位置を変更するもの。	A	ご指摘のとおり修正します。
2	200	県の調査等への協力の確保	①原案では、「臨時遺体安置所の状況、火葬場の火葬能力」の順に記載されているが、他部分では「火葬場の火葬能力、臨時遺体安置所の状況」の順に記載されているため、ガイドライン中での記載の順を統一するもの。 ②火葬業務経験者のリスト化は市町村の対応のため、「県の調査等への協力」からは削除するもの。	A	ご指摘のとおり修正します。
3	203	臨時遺体安置所の確保	①原案では「検討」の内容が不明瞭であるため、具体的内容を記載するもの。 ②市町村及び火葬経営者の対応であるため。	A	ご指摘のとおり修正します。
4	204	埋葬の活用等	原案では「市町村長」と限定しているが、当該事務の主体は「県又は県から事務を行うこととされた市町村」であるため。	A	ご指摘のとおり修正します。

反映区分(A:全部反映、B:一部反映、C:趣旨同一、D:参考、E:対応困難、F:その他)